

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、磐田市新貝土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

令和元年5月21日

静岡県知事 川勝平太

- 1 組合の名称
磐田市新貝土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成7年11月7日（設立認可公告の日）から令和5年3月31日まで
- 3 施行地区に含まれる地域の名称
磐田市大字明ヶ島字南原、字山神山及び字谷田の各一部
磐田市大字新貝字小犬間添、字大犬間、字大犬間添及び字荒子の各全部
磐田市大字新貝字小犬間、字大門、字馬山、字大門添、字林之西、字大原及び字中原の各一部
磐田市大字鎌田字北坊中の一部
- 4 事務所の所在地
磐田市新貝1926番地1
- 5 設立認可の年月日
平成7年11月7日
- 6 変更認可の年月日
令和元年5月21日
- 7 公告の方法
組合の事務所に1週間掲示して行う。